

社会福祉協議会は
皆さんの参加と協力により地域福祉をすすめる民間の団体です。

ふれあいネットワーク

社協

あいかわ

NO.

120

2017.5.15発行

発行／社会福祉法人
愛川町社会福祉協議会

〒243-0301 愛甲郡愛川町角田 257番地の1
HP:<http://www.shakyo-aikawa-kanagawa.jp>

TEL 046-285-2111(代) FAX 046-286-5424
e-mail:aishakyo@shakyo-aikawa-kanagawa.jp

●自治会活動は地域福祉の原動力●

自治会へ加入しましょう



加入は地域の行政区役員へご連絡ください。

社協の 年間事業



ボランティア講座

災害ボランティアコーディネーター養成講座の様子



介護予防サポーター養成講座

年間を通して様々な事業を
行っています。
ぜひ、ご参加ください。



ふれあい広場

CONTENTS

平成29年度事業計画・収入支出予算	2～3
ボランティア情報	4～5
ボランティアセンターの紹介	
ボランティア活動保険 寄付ありがとう	
ふくし情報・掲示板	6

福祉のひろば“わいわいスペース”

平成29年度 事業計画

今年度、重点的に取り組む事業についてお知らせします。



第3次地域福祉活動計画と 第5次社協発展計画がスタート

「第3次地域福祉活動計画」及び「ふれあいのまちづくり推進プラン（第5次社協発展計画）」がスタートします。計画の目的である、「地域の福祉力」を高める活動を進めます。

- 町合同事務局会議の開催
- 第3次地域福祉活動計画及び第5次社協活動計画の進行管理

新たなボランティアの開拓・組織化

ボランティアセンターの機能を強化し、参加プログラムの開発、相談・支援体制を整え、ボランティア育成に努めます。

今年度のボランティア事業は、4ページをご覧ください。

住民総参加による ふれあいのまちづくり — つどい・学び・支えあう —

売店等運営事業における障がい者雇用

障がい者の雇用の場として、売店をオープンします。障がいがあっても一生懸命頑張る姿を地域に発信することで、「共生社会の実現」をねらいとします。

高齢者・障がい者暮らしサポート事業

既存の制度では対応しきれない「狭間のサービス」を提供し、高齢者や障がい者の暮らしをサポートします。
(ひとり暮らし高齢者の安否確認など)

認知症初期集中支援事業

認知症の人又はその疑いのある人やその家族に、認知症の早期から専門職の支援チームを構築し、訪問支援対象者の見守りなど訪問等支援活動を行います。

また必要に応じて専門医療機関・専門医と連携し適切な医療や介護サービスによる安定的なサービスへの移行を支援します。

社協組織の基盤強化

社会福祉協議会活動への理解と協力を求め、自治会との連携や会員加入の推進を図ります。

関係機関・団体・施設等 との連携に向けて

- 行政区・民生委員児童委員協議会・共同募金会・福祉施設・福祉サービス事業者・県内の社協・行政機関等との連携
- 社会福祉法人等代表者会議の開催

その他、福祉サービス 等の運営・協力

- 愛川あんしんセンター事業
 - ・日常生活自立支援事業
 - ・法人後見事業
- 地域包括支援センターの運営
- あいかわ福祉サービス協会の運営
- 障害者総合支援法による事業所の運営
 - ・愛川町ありんこ作業所
- 愛川婚活支援センターへの協力

福祉問題・福祉動向等の 把握に向けて

- 福祉総合相談の実施
- 成年後見・権利擁護相談の実施
- 各種計画の推進

福祉教育の推進・支援事業

- 出前講座や「やさしさを育む教室」の実施 他

地域福祉推進・啓発活動

- あいかわ福祉のひろば（わいわいスペースの実施）の開催
- 福祉講演会の開催
- ふれあい広場の開催
- 地域ふくしサポーター養成講座 他



援護サービス活動の充実に向けて

障がい者福祉

- 成年学級事業
- 肢体不自由児日常介助物品支給事業
- 移送サービス
- 障がい児サロンの実施 他

児童・母子福祉

- 交通遺児世帯援護金支給事業
- 母子福祉会への協力

要援護者・要援護世帯等福祉

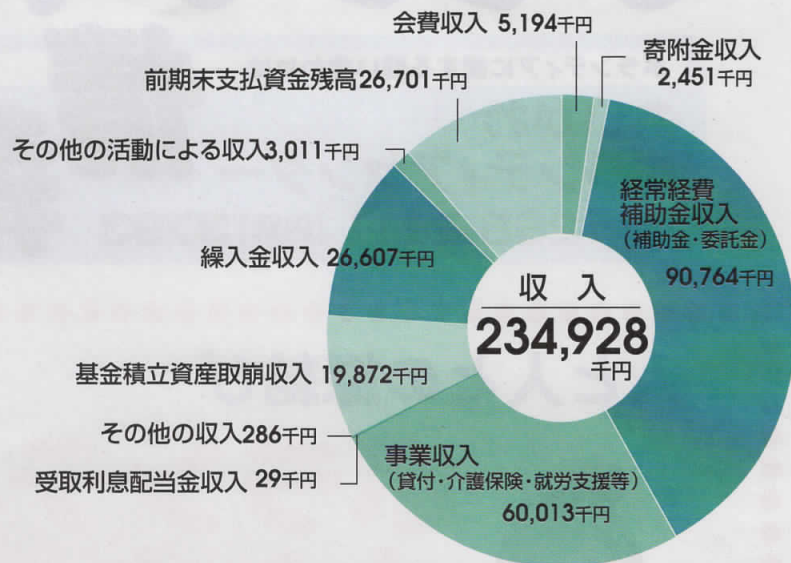
- 被保護世帯入学卒業祝品支給事業
- 行路人等援護事業
- 緊急援護資金貸付事業
- 生活福祉資金貸付事業
- 年末激励金支給事業
- 災害見舞金支給事業 他

高齢者福祉

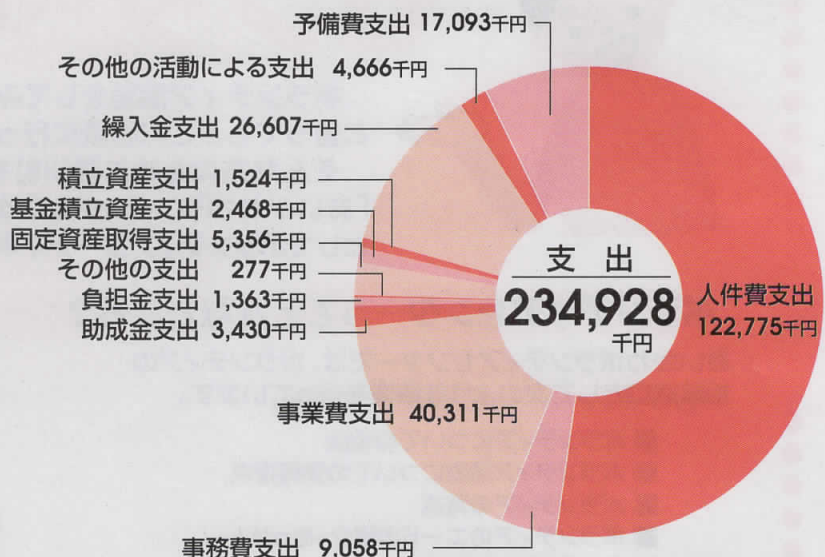
- 福祉機器貸与事業（ベッド・車いす等）
- 理髪サービス事業
- ミニデイサービス事業
- 訪問給食サービス事業
- いきいき生活応援事業（エンディングノートの配布と普及）
- 住民参加型送迎サービス『愛川お助け便』の運営 他

平成29年度 法人全体の予算規模

収入 (単位/千円)		
勘定科目	当初予算額	
	予算額	構成比(%)
会費収入	5,194	2.2
寄附金収入	2,451	1.0
経常経費補助金収入	49,934	21.3
受託金収入	40,830	17.4
貸付事業収入	680	0.3
事業収入	9,714	4.1
介護保険事業収入	12,626	5.4
就労支援事業収入	4,168	1.8
障害福祉サービス等事業収入	32,825	14.0
受取利息配当金収入	29	0.0
その他の収入	286	0.1
基金積立資産取崩収入	11,928	5.1
積立資産取崩収入	7,944	3.4
事業区分間繰入金収入	2,488	1.1
拠点区分間繰入金収入	10,027	4.3
サービス区分間繰入金収入	14,092	6.0
その他の活動による収入	3,011	1.1
前期末支払資金残高	26,701	11.4
合 計	234,928	100.0



支出 (単位/千円)		
勘定科目	当初予算額	
	予算額	構成比(%)
人件費支出	122,775	52.2
事業費支出	27,293	11.6
事務費支出	9,058	3.9
就労支援事業支出	5,191	2.2
収益事業支出	2,476	1.1
貸付事業支出	1,581	0.7
共同募金配分金事業費	3,770	1.6
助成金支出	3,430	1.5
負担金支出	1,363	0.6
その他の支出	277	0.1
固定資産取得支出	5,356	2.3
基金積立資産支出	2,468	1.1
積立資産支出	1,524	0.6
事業区分間繰入金支出	2,488	1.1
拠点区分間繰入金支出	10,027	4.3
サービス区分間繰入金支出	14,092	5.8
その他の活動による支出	4,666	2.0
予備費支出	17,093	7.3
合 計	234,928	100.0



社協のお仕事5

高齢者の総合相談窓口

《 地域包括支援センター 》

町社協では、町から委託を受けて、地域包括支援センターを運営しています。



地域包括支援センターは、高齢者のみなさまが住みなれた地域で安心していきいきと生活できるよう、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員が関係機関と連携しながら介護の困りごとなどの相談、支援を行っています。

こんなときご利用・ご相談ください。

- ・病院から退院するけど、今後の生活が不安でどうしよう。
- ・体を動かすのが大変になってきた。外出するのも億劫だ。
- ・銀行から成年後見人をつけるように言われたけどどうしたらいいの？

《 こんな役割があります 》

- さまざまな問題を解決するために → 高齢者や家族から介護に関する相談や心配ごと、生活に関することなどの相談を受けて、介護保険サービスをはじめ、必要な制度や社会資源につなげていきます。
- 介護予防のために → 要支援1・2、事業対象者の認定を受けた方へのケアプランを作成します。介護予防の普及のため、介護予防サポーター養成講座や老人クラブを対象にハツラツお元気講座を開催しています。
- 高齢者の方の権利擁護のために → 消費者被害や高齢者虐待等の防止、人権や財産を守るために、高齢者やその家族を支援します。
- 必要なサービスが提供されるために → 高齢者が安心して暮らせる地域にするため、さまざまな機関とのネットワークづくりや、地域の介護支援専門員への助言など後方支援を行っています。

ボランティア

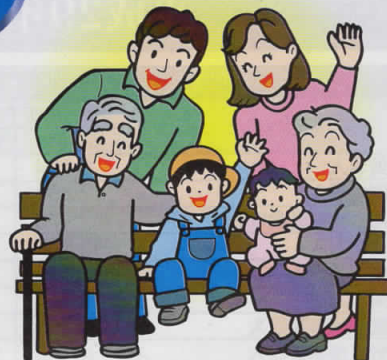
ボランティアに関する問い合わせは

あいかわ

ボランティアセンター

【電話】285-2111 【内線】3793

情報



人と人との縁結び



ボランティア センターの紹介



ボランティア活動をしてみたい、ボランティアに協力を求めたい、
と言ってもどこに相談に行ったらいいのでしょうか。

そんな方のために愛川町社会福祉協議会では、相談窓口として
「あいかわボランティアセンター」を設置するとともに、専門相談員
としてボランティアコーディネーターを配置しています。

ボランティアセンターってどんなところ？

あいかわボランティアセンターでは、ボランティアの
相談窓口として次のような事業を行っています。

- ボランティアについての相談
- ボランティア活動についての情報提供
- ボランティアの育成
- ボランティアのニーズの紹介・あっせん
- 福祉機材等の貸し出し
- 寄付金・寄付物品等の受け入れや配分 等々

ボランティア研修会に参加した生徒の様子
ありんこ作業所夕涼み会でのボランティア



福祉教育サポーター養成講座
高齢者疑似体験の様子

今年度のボランティア事業

- 中学生、高校生ボランティア体験学習、ボランティア研修会
- 災害ボランティアコーディネーター養成講座
- 視覚障がい者誘導ボランティア養成講座

- 知的障がい児・者サポーター養成講座
- 子育て支援ボランティア養成講座
- 福祉教育サポーター養成講座
- ボランティア相談会
- ボランティアのつどい

ボランティア活動などについて、お気軽にお問い合わせください。

全国社会福祉協議会 ボランティア活動保険のご案内

ボランティア活動中は、安全に最善をつくすのはもちろんですが、不慮の事故が起きたときのことを考えて、ボランティア保険に加入されると安心です。町社協では、全国社会福祉協議会のボランティア活動保険の申込みを付けています。



加入できる方・団体

町社協に登録するボランティア、ボランティアグループ

保険の対象となる活動

日本国内における「自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動」で、次のいずれかに該当する活動

- ◆ グループの会則に則り、企画・立案された活動
- ◆ 町社協に届け出た活動 ◆ 町社協に委嘱された活動

※活動内容により、保険の対象とならない場合もありますので、詳細は町社協までお問い合わせください。

【補償期間】毎年 **4月1日～翌年3月31日** 中途加入の場合は、申込みの翌日から有効。

※平成28年度に加入した方も、4月1日以降の活動を行う際は再度加入が必要となります。

年間保険料(1名当たり)

天災タイプでは、基本タイプ+地震・噴火・津波によるケガが補償されます。

基本タイプ	Aタイプ/350円	Bタイプ/510円
天災タイプ	天災タイプA/500円	天災タイプB/710円

問合せ先 **町社協**【電話】**285-2111**【内線】**3793**



母子・父子家庭援助制度

母子・父子家庭生活援助費の助成をします

義務教育終了前(中学校卒業前)の児童と同居し養育している方で、あいかわ福祉サービス協会のホームヘルプサービスの利用をした方に利用料金を助成します。(あいかわ福祉サービス協会の事業内容については、町社協へお問い合わせください。)

- <助成の額> 1時間当たり700円 (1カ月20時間 14,000円を限度)
- <申請方法> 対象の方が、当該利用を受けた月の翌月までに生活援助費助成請求書により請求してください。



問合せ先 **福祉支援課地域福祉班**【電話】**285-2111**【内線】**3353**



善意のご寄付ありがとうございました

平成28年11月1日から平成29年3月31日までに次の方々からご寄付がありました。(敬称略・順不同)

寄付金 2,681,381円

- (株)オリエントコーポレーション・神奈川県信用組合協会・相愛信用組合
- 公益社団法人神奈川県宅地建物取引業協会県央支部
- (株)桜建築事務所さくらまつり実行委員会
- (株)シンクスコーポレーション
- 斎藤絹枝後援会・日本クラウン 斎藤絹枝
- 三菱ふそう労働組合本社支部
- 愛川町ターゲット・バードゴルフ協会
- 食生活改善推進団体味彩会
- 中央労働金庫愛川支店推進幹事会
- 日本発条労働組合厚木支部
- 愛川町資源リサイクル協同組合
- 相模野カントリー倶楽部
- 厚木愛甲地区更生保護女性会
- 愛川町立高峰小学校PTA
- 平成28年度あたまたの体操教室
- 公益社団法人厚木法人会
- かわせみN.O
- 宮本いずみ会
- KUMON
- 愛甲商工会
- 両向区
- Eの会
- 愛川ボランティア倶楽部
- 澤田京子
- 旭硝子労働組合相模支部
- 前場利弘
- 国際ソロブチミスト愛川
- 匿名4件



寄付物品

ブルタブ、古切手、ベルマーク、使用済プリペイドカード、書き損じハガキ、鮎の塩焼き150本、ティーボールセット、大人用紙おむつ・肌着・おしりふき、雑巾、婦人用肌着

などをお寄せいただいた皆様

- 中央労働金庫愛川支店推進幹事会
- 愛川ライオンズクラブ
- 山一燃糸(株)
- 愛川町民生委員児童委員協議会
- ニッパツハーモニー
- ひなたぼっこ
- トヨタサービスセンター神奈川(株)
- (有)協島飼料店
- 野口おとり店
- テニスクラブマーベリック
- 社会参加グループ
- 大貫繊維(株)
- 国際ソロブチミスト愛川
- かわせみN.O
- 天〇まさ
- 田倉由紀
- 小沢ふたばふれあい会
- (株)桜建築事務所
- 小原千代美
- 竹本博隆
- 原 和子
- 山田大希
- 臼井美恵
- 大矢昭子
- 小針秀子
- 匿名11件

愛川お助け便 運転協力会員

高齢者や障がい者の暮らしを支える活動です。自身の生きがいづくり、健康維持のために、ぜひ、始めてみませんか？ 年間を通して、随時、募集しています。

【活動内容】

月～金曜日 午前8時30分～午後5時

公共交通機関の利用が困難な虚弱な高齢者や障がい者の方の送迎。（少額の謝礼あり）

【募集要件】

- ◆ 町内在住で、普通第二種免許又は、普通運転免許を有する方（所定の講習を受けていただきますので、詳細はお問い合わせください。）
- ◆ 70歳までの健康な方で、福祉に理解をお持ちの方

講習会費用／11,000円（講習会費用の助成あり）
年会費／1,000円

愛川お助け便は、虚弱な高齢者や障がい者で公共交通機関の利用が困難な方を対象に、通院等外出のお手伝いをする住民参加型の送迎サービスです。

問合せ先 **町社協** 【電話】285-2111【内線】3792

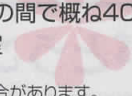
成年後見・権利擁護 相談会

住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、毎月1回、行政書士による「成年後見・権利擁護相談会」を実施しています。成年後見制度や遺言の活用など専門的な相談に応じます。相談は無料です。お気軽にご相談ください。



- 対象者** 町内在住で概ね65歳以上の高齢者とその家族
日時 午後1時30分から5時の間で概ね40分程度
場所 町福祉センター2階 相談室
申込 予約優先 予約のない方は、お待ちいただく場合があります。

日程	5月24日	6月28日	7月26日
8月23日	9月27日	10月25日	11月22日
12月20日	1月24日	2月28日	3月28日



参加者募集

愛川町母子及び父子家庭等 慰安激励大会のご案内

母子家庭及び父子家庭等ひとり親家庭の方を対象に慰安激励大会を開催します。

日頃、親子間の憩いの時間が少ないなど、親子のふれあいの場、また、同じ仲間との交流を図ってもらうため、日帰りバス旅行を行います。

【開催日】 **8月20日(日)**

【行先】 **東京ディズニーランド(予定)**

【定員】 **40名**

★参加希望者には、参加負担金などを記載した案内を6月12日(月)以降に配布します。窓口までお越しいただくか、お電話でお問い合わせください。

★参加希望者が多数の場合は抽選。

問合せ先 **町社協** 【電話】285-2111【内線】3794
(愛川町母子福祉会事務局)

事業主の皆さんへ

簡単なお仕事を募集!!

ありんこ中津・高峰作業所は、知的障がい者の方々が通所し、就労に向けた作業訓練を行っており、現在、企業様などから通所者が行える簡単な仕事(作業)を募集しています。詳しくは、下記までお問い合わせください。

ありんこ中津・高峰作業所

当作業所では、就労継続支援B型事業を実施しています。就労継続支援B型事業は、ハンディキャップを負っているため一般企業への就労が困難な方に生産活動の機会を提供するとともに、作業訓練を通じて能力が高まった方には、就労に向けた必要な支援を行っています。

問合せ先 **ありんこ中津作業所**
愛川町中津745番地の5【電話】286-4066
ありんこ高峰作業所
愛川町角田2191番地【電話】281-5448

臨時職員募集(若干名)

問合せ先

町社協 【電話】285-2111【内線】3794

① ミニデイサービス介助員

ミニデイサービスは、虚弱な高齢者を対象に、体操やレクリエーションを通じて心身機能の維持・向上を図ることを目的に実施しています。

【業務内容】 利用者のレクリエーション、機能訓練支援、身体介助など

【勤務場所】 半原老人福祉センター

【勤務時間】 週1回程度(毎週水曜日)
午前8時30分～午後4時30分

【時給】 **930円**



② ありんこ作業所補助指導員

ありんこ作業所に通う、利用者(所員)を支援する補助指導員(臨時職員)を募集します。

【業務内容】 作業訓練・社会生活適応訓練等の支援

【勤務場所】 ありんこ中津作業所(中津745-5)

【勤務時間】 週3日/午前9時～午後4時

【時給】 **930円**

【その他】 重い荷物を運ぶ仕事があります。
車(普通自動車ワンボックスタイプ)の運転ができる方